

白石ハイツデイサービスセンター 利用料金表

《要介護の方》

(令和8年6月1日改定)

料金内訳

要介護度	基本単価	入浴加算	個別機能 訓練加算Ⅰ	個別機能 訓練加算Ⅱ	サービス 提供体制 強化加算	科学的 介護推進 体制加算	口腔機能 向上加算Ⅱ	ADL維持 等加算Ⅱ	食事代
要介護 1	593円	41円	57円	21円 (月額)	23円	41円 (月額)	163円	61円 (月額)	550円
要介護 2	699円								
要介護 3	808円								
要介護 4	914円								
要介護 5	1023円								
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	毎月の介護保険単位の12.0%								

※上記金額は介護保険1割負担の場合です。2割負担、3割負担の方もいらっしゃいますので、介護保険負担割合証をご確認下さい

加算内訳

入浴介助加算	入浴をされた方が該当します
個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別機能訓練をされた方が該当します
個別機能訓練加算(Ⅱ)	上記(Ⅰ)において科学的介護情報システムを活用しているため該当します
サービス提供体制強化加算	施設職員が「介護福祉士」取得率70%を超えているため該当します
科学的介護推進体制加算	厚生労働省が運用する科学的介護情報システムを活用しているため該当します
口腔機能向上加算(Ⅱ)	口腔機能低下防止サービスを実施された方が該当します
ADL維持等加算(Ⅱ)	ADL値が「維持または改善されている」と判定されたため該当します
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の給与改善目的のための加算となっております

料金の一例

「要介護1」の方が、入浴され、個別機能訓練を受けた場合の1回の料金は

基本単価	入浴加算	個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	ADL維持等加算Ⅱ	食事代		合計金額
593円	41円	57円	21円	23円	41円	101円	61円	550円	=	1488円

※上記の合計金額は日額と月額の料金が混在しております。料金の目安とお考え下さい

※口腔機能向上加算Ⅱも対象の方は上記金額に別途料金が加わります

白石ハイツデイサービスセンター 利用料金表

《要支援・事業対象者の方》

(令和8年6月1日改定)

料金内訳

要介護度	基本単価		サービス提供体制強化加算	科学的介護推進体制加算	□腔機能向上加算Ⅱ	食事代
要支援１ 事業対象者	日額	４４３円	９０円 （月額）	４１円 （月額）	１６３円	５５０円
	月額	１８２４円				
要支援２	日額	４５４円	１７９円 （月額）			
	月額	３６７２円				
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	毎月の介護保険単位の１２.０％					

※上記金額は介護保険1割負担の場合です。2割負担、3割負担の場合もあります

- ※「要支援1・事業対象者」の方は、
ひと月3回までのご利用（週1回を超えない）→日額計算
ひと月4回以上のご利用→月額計算
- ※「要支援2」の方は、
ひと月7回までのご利用（週2回を超えない）→日額計算
ひと月8回以上のご利用→月額計算

加算内訳

サービス提供体制強化加算	施設職員が「介護福祉士」取得率70%を超えているため該当します
科学的介護推進体制加算	厚生労働省が運用する科学的介護情報システムを活用しているため該当します
口腔機能向上加算（Ⅱ）	口腔機能低下防止サービスを実施された方が該当します
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の給与改善目的のための加算となっております

料金の一例

例1：「要支援1」の方の1回の料金

基本単価	サービス提供体制強化加算	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	食事代	合計金額
443円	90円	41円	69円	550円	1193円

※上記の合計金額は日額と月額の料金が混在しております。料金の目安とお考え下さい

例2：「要支援1」の方が、月4回利用した場合の月額料金

基本単価	サービス提供体制強化加算	科学的介護推進体制加算	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	食事代	合計金額
1824円	90円	41円	235円	2200円	4390円

※口腔機能向上加算を算定される方は上記金額に別途料金が加わります